組合に相談しよう
不払い相談、融資・税金相談、教育資金、サラ金、生活保護、社保未加入問題…
練馬支部 03-3825-5522

けんせつ北部
購読料は組合費に含まれています。
定価三十円

発行所
東京土建一般労働組合
城北ブロック会議
東京都豊島区西池袋5-22-15
板橋（3963）5325
練馬（3825）5522
豊島（3986）2471
北（3902）7121
発行人　代表者　佐藤 広平
発行日1日、9日、17日、25日

建設労働者・業者の命と健康、くらしと仕事を守ろう！

東京土建 練馬支部

第61回支部定期大会を開催

練馬支部第61回定期大会が4月1日、区民産業プラザ・ココネリホールで開かれました。大会には、支部役員49人、代議員194人、特別代議員30人、合計273人の組合員が参加しました。

今年も一年団結してガンバロー

徳島智津代大会運営委員長のあいさつ、大会諸役員の選出、上原誠支部執行委員長のあいさつに続き、東京土建本部、城北ブロック、練馬労連、首都圏建設ユニオン練馬支部、菅原一秀衆議院議員（自民党建設議連事務局長）から来賓のあいさつをいただきました（来賓一覧は別表）。

定期大会のあいさつをする上原執行委員長

上原委員長は、この間亡くなられた仲間への黙祷の後、「7045人で大会を迎える事ができ、色摩組織部長を筆頭に仲間の皆さん本当にありがとうございます。7年連続での全分会達成とうい輝かしい到達となっています。今大会も皆さんの活発な議論よろしくお願いいたします」と挨拶しました。

桑原研二書記長が基調報告。激動する建設産業の構造変化、練馬支部の組合員構成の変化など新たな困難のなかで奮闘し、産業対策運動、アスベスト訴訟のたたかい、6年連続年間増勢で安定した7、000人支部確立をすすめた組織拡大運動、安倍改憲を許さない運動など2017年度のたたかいの経過を報告。2018年の運動方針の柱として、①賃金・仕事＝産業対策運動で組織できる組合づくり、②憲法を守り、生かす運動、③消費税増税阻止・社会保障改悪を許さないたたかい、④安定した7、000人支部の確立、⑤事業所対策と後継者育成などの課題を提案しました。

基調報告を補強する立場から、春日分会（「転換期を迎えた拡大行動」）、高松分会（「住宅デーと防災で地域とつながる」）、石神井分会（「後継者を支え、ひとつのゴールを目指す分会づくり」）が経験報告。機関紙「いっぷく」を再刊した青年部、3月14日の東京高裁判決で国に対する8度目の勝利と一人親方の救済という画期的な成果を勝ちとった練馬支部のアスベスト訴訟原告団が特別報告を行ないました。

午後は、2017年度決算報告の承認、2018年度予算案提案につづき、2つの分会から提出された修正案を財政分科会に付託することを確認したあと、7つの分科会に分かれて専門部総括と方針を討議。続開された本会議で6つの分科会報告と、財政部会に付託された修正案の取り扱いの報告について承認し、基調報告、予算案ともそれぞれ拍手で採択されました（各分科会の討論は2～3面）。

分会経験報告を行う石神井分会豊原代議員

このあと2018年度の運動の先頭に立つ新役員を選出し（新役員は三面）、福岡忠行・新支部執行委員長（石神井分会）が新役員を代表してあいさつしました。

最後に、「団結がんばろう」で、大会参加者は2018年の運動の前進を誓い合いました。

福岡新委員長あいさつ

今日までの大会準備を行った分会諸役員の皆さんありがとうございました。私は、東京土建練馬支部と縁を感じています。1959年9月6日に練馬支部が誕生しました。その翌日の9月7日に私はペンキやの長男として誕生しました。15歳で住み込みの小僧として修行に入り、当時は金の卵と言われました。現在どんなニワトリとなっているかは、自分では分かりません。今までもこれからも一生の仕事と誇りを持って大工仕事をしてきました。2001年に東京土建と出合い、石神井分会で活動をしてきました。様々学習・経験できたこと大変感謝しています。多くの仲間の助けに感謝しています。

新執行委員長あいさつ　福岡忠行

昨年は、副委員長として、産対局の仕事に取り組み、行政との対話の基礎作りをおこなってきました。この様な活動に参加できていることは、分会の支えがあっての事と感じています。多くの分会は担い手不足の問題を抱えています。私たちの周りには、多くの仲間がいます。皆さんとスクラムを組んで、これからの諸問題に皆さんの先頭に立ち取り組んで行きます。よろしくお願いいたします。

希望の持てる練馬区政を建設します

練馬区長候補　松村ともあきさん

4月8日告示、4月15日投開票での練馬区長選挙では、「未来区ねりま10000人委員会」が立ち上げられ、市民と野党の共同の候補を模索してきました。幅広い市民や団体からも推薦、支持を受け、市民と野党の共同の運動の流れが今回の選挙戦でも実現する事になりました。このみんなの思いを受け、都議会議員を5期20年務めた松村友昭（まつむらともあき）さんが無所属で出馬することになりました。3月26日に出馬の記者会見を行い、「私は練馬に生まれ、小・中・高を練馬の学校で学び、戦後の民主教育をうけ、日本国憲法の国民主権と平和の大切さを学びました。この教えを胸に、区議会議員4期、都議会議員5期を務めました。今、安倍政権のもと、民主主義が破壊され、生きづらい現状を訴えられず、そして戦争の足音が聞こえる中、区民の命と暮らしを守り、区民に寄り添う区政への転換が必要だと痛感しています。私のすべての経験を注ぎ込み、憲法を全面的に生かす区政実現へ全力を尽くす決意です。」と決意を述べられました。東京土建練馬支部では、この松村さんを推薦することを4月6日の執行委員会で確認し、全力で応援しています。

松村区長候補と福岡委員長

松村さんの選挙公約は、①日本国憲法の平和と民主主義、地方自治の理念を全面的に生かした区政をすすめます②人生を豊かにすごせる練馬の実現のために、医療、福祉の充実をはかります③安心して子育てできる環境づくりと青少年の豊かな教育をすすめます④区民の声にもとづき災害につよい安心して住み続けられるまちづくりをすすめます、と大きく4つの柱を掲げ連日選挙戦を奮闘されています。是非、松村候補の訴えを実際に聞いて、回りの仲間へも支持を広げてください。

第61回練馬支部定期大会　来賓

東京土建一般労働組合　本部	常任中央執行委員	石川　信一
	専従常任中央執行委員	松広　高幸
	専従常任中央執行委員	唐澤　一喜
	書記	友成　京介
東京土建一般労働組合　板橋支部	副執行委員長	須賀　朗
東京土建一般労働組合　豊島支部	副執行委員長	新井　進
東京土建一般労働組合　北支部	副執行委員長	岩瀬　実
練馬区労働組合総連合	議長	金田　安夫
首都圏建設産業ユニオン　練馬支部	執行委員長	小林　修男
	書記長	井本　忠孝
自由民主党	衆議院議員	菅原　一秀
都民ファーストの会	都議会議員	尾島　紘平
日本共産党	都議会議員	とや　英津子
日本共産党練馬区議団	区議会議員	有馬　豊
	区議会議員	島田　拓
	区議会議員	米沢　ちひろ
	区議会議員	やくし　辰哉
	区議会議員	坂尻　まさゆき
市民の声ねりま	区議会議員	池尻　成二
練馬区議会　立憲ねりま	区議会議員	白石　けい子
前都議会議員　練馬区長候補		松村　友昭
練馬区議補選候補		野村　説
都教組　練馬支部	執行委員長	岸田　幸雄
全国労働組合連絡協議会　練馬協議会	議長	三澤　昌樹
練馬民主商工会	会長	井賀　眞一
相田会計事務所	税理士	相田　英男
生活と健康を守る会	副会長	栗原　昌男
練馬支部第6代執行委員長		和田　定雄
練馬支部第7代執行委員長		福田　宣夫
練馬支部第8代執行委員長		市瀬　正樹

支部大会　分科会報告

第一分科会
仲間の運動で庶民大増税を中止させ、受診率向上で私たちの土建国保を守り抜く
税金経営対策部・社会保障対策部

参加者は、代議員31人、特別代議員5人の合計36人でした。執行部の紹介からはじまり、続いて税金経営対策部の2017年度のとりくみ報告ならびに2018年度方針についての提案、その後一括して質疑・討論がされました。

泉分会からは、「マイナンバーはどれだけ普及しているのか」。南事業所分会からは、「組合の方針ではマイナンバー反対とあるが、私たち組合員はどのように反対の運動をしていけばよいのか」。泉分会からは「分会や群のなかには、消費税10％への増税に賛成の仲間もいる」との質問・意見があり、執行部からは、「個人番号カードの普及率は10％に満たないが、昨年の確定申告では全国で87％の申告者がマイナンバーを記入してしまっている。税や社会保障だけでなく、健康状態、個人資産など多くの個人情報が一つの番号で管理され、国が国民を監視して税・保険料の徴収強化や給付抑制に活用される。また、なりすまし詐欺などの被害にあう恐れもあり、国民には大きなメリットはない。そのことを組合員の仲間へ対話して広げ、マイナンバー制度廃止の世論を形成していくことが重要。また、消費税はそもそも不公平税制であり、低所得者ほど負担率が高くなる逆進的な税金。税率が3％から5％に上がった時も、5％から8％に上がった時も購買力が低下して景気は急激に悪化しました。したがって、消費税増税を賛成している仲間へ対して、なぜ賛成なのか。消費税はまさに景気を底から冷やし、私たち中小零細事業者の働く場を奪う最悪の税金ということを対話して伝えていくことがあらためて求められる」との答弁がありました。

続いて、社会保障対策部の2017年度のとりくみ報告ならびに2018年度方針について提案があり、提案後一括して質疑・討論がされました。

南事業所分会からは、「女性健診が2017年度開催されなかったが、仲間の健康を守る観点から、是非とも実施してほしい」。旭町光が丘分会からは、「女性健診の受診率向上にむけて、なぜ受診しないのかアンケートをとって分析してみてはどうか」。大泉東分会からは、「受診率向上のとりくみにおいて、提携関との打ち合わせなど前向きに検討していきたい。申請書に関しては、分会社保対部長に配布するので声かけをすすめてほしい。何でも相談会の宣伝強化は社保協に意見を伝えていく」との答弁があり、活発な討論の後、第一分科会の議案提案が一括して拍手で承認され閉会しました。

第二分科会
建設労働者の賃金引上げ、若者が夢と希望を持てる建設産業の確立を目指す
賃金対策部・労働対策部

第2分科会は、代議員16人、特別代議員6人、役員6人の参加で合計28人でした。議長に中村分会金澤さんを選出し、議事に入りました。本部専従常任中執の唐澤さんの話して広げ、マイナンバー制度廃止の世論を形成していくことが重要。また、消費税はそもそも不公平税制であり、低所得者ほど負担率が高くなる逆進的な税金。税率が3％から5％に上がった時も、5％から8％に上がった時も購買力が低下しました。

事業所対策部の討議では、群会議未結集の仲間や、運動参加に積極的でない事業所との接近をどう考えるかとの質問に対して、「まずはおまつり等の行事に参加者を集め、つながりを強めるなどの取組みをすすめていきたい。また制度の利用を通じて、組合と接点を持ち、メリットを理解してもらいながら、関係作りを深めていきたい」との答弁がありました。上石神井分会の代議員からは、自分会の経験をもとに、分会と分会内事業所との関係つくりに関して経験報告がされました。報告のなかで、群会議結集を中心とする課題や苦労が語られ、今後の方針を実行していくなかで、しっかりと対話をすめて事業所の要求を聞き取っていくことが大切であると発言がありました。そのほかに、事業主の会交流会での、初参加者に対する配慮のとりかたや、資格講習に関する要望が出されました。

後継者対策部の討議では、部会加者より、部員みんなが発言し議論する良い部会運営を行えていると報告がありました。そこで今後は全分会から部長の選出のためにいると発言がありました。また後継者育画の成功には、行事運営に慣れていない後継者対策部長だけでなく、組織的な取り組みとなるよう協力を広めてほしいとの意見が出されました。その他に復興支援ボランティアについての質問が出されました。

青年部の討議では、キャリアアップシステムの若年者講習に関する質問があり執行部より、講習のメリットを解説しました。

最後に第4分科会の議案提案が拍手で承認され、色摩副委員長より閉会のあいさつで閉会しました。

第三分科会
防災と仕事の地域ネットワークづくり、仲間の技術要求に応え、担い手づくりをすすめる分科会
仕事対策部・技術対策部

第3分科会には、役員・代議員37人、特別代議員1人、合計38人が参加しました。

仕事対策部の議案について、福岡忠行仕事対策部長が報告・提案。2017年度の総括について、①地域防災ネットワークづくりでは、練馬支部が初めて練馬区総合水防訓練の正式な参加団体となり、住宅デーを中心に分会と地域の協力関係が前進し、高松分会、関町分会、新大泉分会では地域の防災会や避難拠点運営連絡会の防災訓練への参加など継続的な協力がすすんだこと、②仕事確保の運動では、「住まいの相談ステーション」という意見が出され、産対局で横断的な取り組みを進めていくことが確認されました。

最後に第2分科会の議案提案が拍手で承認され、松尾部長より閉会のあいさつで閉会しました。

第3分科会は、代議員37人、特別代議員1人、合計38人が参加しました。

仕事対策部の議案について、福岡忠行仕事対策部長が報告・提案。2017年度の総括について、①地域防災ネットワークづくりでは、練馬支部が初めて練馬区総合水防訓練の正式な参加団体となり、住宅デーを中心に分会と地域の協力関係が前進し、高松分会、関町分会、新大泉分会では地域の防災会や避難拠点運営連絡会の防災訓練への参加など継続的な協力がすすんだこと、②仕事確保の運動では、「住まいの相談ステーション」という意見が出され、産対局で横断的な取り組みを進めていくことが確認されました。

最後に第2分科会の議案提案が拍手で承認され、松尾部長より閉会のあいさつで閉会しました。

第四分科会
7、000人支部を維持し、若手・事業所対策に取組む
組織部・事業所対策部・後継者対策部・青年部

参加者は、代議員34人、特別代議員5人、役員9人の合計48人でした。執行部の紹介からはじまり、続いて組織部の2017年度の取り組み報告ならびに2018年度方針についての提案が行われました。

脱退防止の取り組みに関する討議では、脱退理由からみる組合の短期脱退の課題について質問が出されました。答弁では、2017年度の脱退状況を振り返り、「労災」や「国保」「健診」等の制度利用を目的とする加入者は組合に魅力を感じて加入をしている仲間であるため、制度利用をきっかけに長期加入につながる経験を生んでいると報告がありました。しかし制度利用を目的としない加入については、短期脱退を生んでしまうことを課題ととらえ、継続加入のための取り組みや、拡大目標の立て方、行動の持ち方など、議論を深めていきたいと答弁がありました。組合の魅力を知らないまま脱退してしまう仲間を減らすため、今後の方針と具体化をしていきますと答弁がありました。

第5分会は、代議員24名、特別代議員6名、役員2名で行われました。

厚生文化部では、貫井分会より、椎間板ヘルニアは病気認定なのか腰痛扱いなのか疑問であり職人は腰が重要なので、椎間板ヘルニアは病気給付として認定して欲しいとの意見が上がりました。

第五分科会
仲間の絆で豊かな制度実現を目指す運動を
厚生文化部・シニア友の会

それに対し、共済では椎間板ヘルニアは腰痛扱いとなるとの答弁がされました。

かつては、椎間板ヘルニアの共済給付額が多かったが、今では腰痛給付として給付額が減り困っている。

また、西大泉分会より長期障害所得補償保険で個人加入出来るとはどういう意味かという質問がされました。それに対し、個人加入とは東京土建で加入出来るという意味であり、2018年度中に運用開始予定であるため、運用され次第、熱行委員などから周知していくとの答弁がされました。

最後に、富士見台分会より、火災共済の加入件数が減少しているのに地震共済の加入件数が上がるはずがないとの意見が上がりました。それに対し、役員より地震共済加入口数が選択制になるため、それにより新年度は、加入人数増加が見込まれるのでないかとの答弁がされました。

続いて、シニア友の会についてです。石神井分会より、分会でシニア友の会をやりたい人が多いが、何を以って分会で認められるのか、また、分会選出の分会会長と連絡員の違いを知りたいとの意見が上がりました。それに対し、65歳以上であれば誰でもシニア友の会に入会出来ると答弁がされました。

土支田分会では、年4回ワンコイン交流会で親交を深めているとの報告がありました。また、石神井台分会より懇親会での参加人数がより増えて欲しいとの要望が出されて、65歳以上の方に積極的に声かけしていきましょうと提起されました。全体を通して、後継者、シニア友の会もそれぞれ繋がりがあるため、各専門部が独立したものではなく、密接に関わっていくことが組合発展に必要なのでないかとの提案・提起がなされました。

以上の活発な議論を踏まえ、厚生文化、シニア友の会の総括・方針は、それぞれ拍手で承認され、分科会は終了しました。

第六分科会
憲法改悪を阻止し、仲間の活動をみんなに伝える宣伝活動に取組む
教育宣伝部・憲法平和対策部・主婦の会

第6分科会は、代議員30名、特別代議員7名、執行部4名の41名で行われました。

教育宣伝部では、機関紙のカラー印刷を年に一度だけではなく、複数回をという意見やパソコンを使用した新聞の作成について、すでに取り組んでいる分会からの経験の交流がされました。また、なかなか一人では機関紙づくりが行えないという分会の悩みについては、副教宣部長など複数による分会機関紙づくりをおこなっている分会から意見が出されました。大泉東分会では、副教宣部長を2人おき、L-i-eを使って記事や写真を送る工夫や主婦の会のコーナーに分会主婦の会会長が毎月投稿するなどの経験が話され、貫井分会から毎月記事を教宣部長以外が書く経験などが報告されました。また、石神井台分会からは、群の記事を毎回のせることで投稿者を増やし、主婦の会の新聞を役員だけではなく一般会員も含めて集まって作っている経験が交流されました。複数体制を確立した分会の経験を教訓に、教宣小学校の参加者を増やし、部会での交流を図って分会機関紙を発行していこうと議論のまとめがされました。

憲法平和対策部では、石神井分会主婦の会で取り組んだ独自の3000万署名の宣伝行動の報告がされました。分会に配布した宣伝グッズのほか、独自の手書きプラカードなども使用をして、署名を呼びかけました。西大泉分会からも既に200筆を取り組んだ経験も話され、日本の総人口の4分の1にあたる3000万署名を5月3日までにもっと取り組もうとの意見が出されました。「練馬支部の憲法平和対策部の取り組みは全部でも注目をされている。森友学園の問題なども、憲法と民主主義を揺るがす大きな問題。様々な行動に参加していくことも大切でしょうし、普段の生活の中で、仲間と話題にして広めていくことも大切。みなさんの知恵と力を合わせて取り組もう」とまとめの発言がされました。

主婦の会では、豊玉分会から新たな会長選出に取り組むために、50周年の際に会員にクオカードのプレゼントと協力を呼び掛ける手紙を送付した経験が話されました。

執行部も協力をして、全分会での会長選出に取り組む決意が語られました。石神井分会からは、ほとんど組合員として組合拡大へ、また協力をしているが、分会によっては、毎月1-00円の主婦の会に協力を得られないという場合もあると聞いている。せひセット加入を呼び掛けて欲しいとの意見もだされました。会員には主婦以外にも女性組合員や組合員の家族もなるのかとの質問もあり、多くの仲間に主婦の会を広めよう、新加入者にはセット加入を呼びかけようと議論をしました。

討論を踏まえ第六分科会の議案提案は、拍手で一括承認されました。

第七分科会
組織建設を支える財政活動と予算案
財政部

第7分科会は、代議員28人、特別代議員4人、役員6人の合計38人で行われました。

執行部のあいさつの後、付託された修正案も含め、討論に入りました。2017年度活動の総括については特に滞納問題について、かつて、納入する意思があれば組合員の実情をふまえて対応していきたいと答弁がありました。このほか、支部納入問題など集中的に討論した結果、財政活動総括と次年度方針については「数値目標をもった未納対策」「仲間の相談活動」のさらに強化していくことを中心におおいに議論を深め、運動総括と次年度方針については一括して拍手で承認されました。

議論が集中しました。

代議員から2カ月未納脱退に関する会計規則と支部納入がどれくらい減ったのかそれぞれ質問がありました。執行部から「2か月未納脱退については原則として脱退になっているので組合員と連絡がつく状態になっていて、分会でシニア友の会をやりたい人が多いが、何を以って分会で認められるのか、また、分会選出の分会会長と連絡員の違いを知りたいとの意見が上がりました。それに対し、65歳以上であれば誰でもシニア友の会に入会出来ると答弁がされました。

土支田分会では、年4回ワンコイン交流会で親交を深めているとの報告があります。また、石神井台分会より懇親会での参加人数がより増えて欲しいとの要望が出されて、65歳以上の方に積極的に声かけしていきましょうと提起されました。全体を通して、後継者、シニア友の会もそれぞれ繋がりがあるため、各専門部が独立したものではなく、密接に関わっていくことが組合発展に必要なのでないかとの提案・提起がなされました。

以上の活発な議論を踏まえ、厚生文化、シニア友の会の総括・方針は、それぞれ拍手で承認され、分科会は終了しました。

第七分科会
組織建設を支える財政活動と予算案
財政部

第7分科会は、代議員28人、特別代議員4人、役員6人の合計38人で行われました。

執行部のあいさつの後、付託された修正案も含め、討論に入りました。2017年度活動の総括については特に滞納問題について議論が集中しました。

代議員から2カ月未納脱退に関する会計規則と支部納入がどれくらい減ったのかそれぞれ質問がありました。執行部から「2か月未納脱退については原則として脱退になっているので組合員と連絡がつく状態になっていて、かつ、納入する意思があれば組合員の実情をふまえて対応していきたいと答弁がありました。このほか、支部納入問題など集中的に討論した結果、財政活動総括と次年度方針については「数値目標をもった未納対策」「仲間の相談活動」のさらに強化していくことを中心におおいに議論を深め、運動総括と次年度方針については一括して拍手で承認されました。

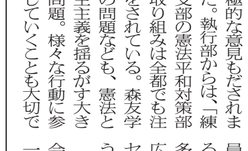

2018年度予算案については会館の将来的なバイ修繕計画を見据えた予算案を検討してほしいとの意見が出されました。ひとと一つの質疑応答のあと、大泉東分会と新大泉分会から出された役職手当増額に対する修正案について集中的な質疑討論に入りました。

これについては「役職手当の増額より前に組合費値下げや一斉積立金返金を早めることが重要」であるという2つの分会からの意見を汲みとって答弁したうえで、執行部提案の予算案を肯定的に取り扱うこととなり、さらに議論を深めました。以上をふまえ、役職手当増額を含む2018年度予算案は拍手で仮承認され財政分科会は終了しました。

2018年度の方針については、①技術・技能講習の受講と、②建設業の担い手を育てる運動の推進とともに、③秋から本格稼働する建設キャリアアップシステムの動向を注視し、当面学習運動にとりくむこと、などの点が提案されました。

討論では、建設キャリアアップシステムについて、「私の仕事は指し値がほとんど。これで、キャリアアップシステムが機能するのか疑問。メーカーは安く労働者を使うことしか考えていない。これで変わるのか」という質問があり、執行部は「まさにそういう現状を変えるためにキャリアアップシステムがある。すぐには変わらないが、指し値発注、重層下請け構造を変えるためにも、組合としてしっかり取り組んでいこう」とまとめました。最後に、仕事対策・技術対策の両議案を拍手で承認しました。

第八分科会
建設業の未来を切り開く、若手・女性の活躍を目指す
青年部・女性部

参加者は、代議員34人、特別代議員5人、役員9人の合計48人でした。執行部の紹介からはじまり、続いて青年部の2017年度の取り組み報告ならびに2018年度方針についての提案があり、提案後一括して質疑・討論がされました。

南事業所分会からは、「女性健診が2017年度開催されなかったが、仲間の健康を守る観点から、是非とも実施してほしい」。旭町光が丘分会からは、「女性健診の受診率向上にむけて、なぜ受診しないのかアンケートをとって分析してみてはどうか」。大泉東分会からは、「受診率向上のとりくみにおいて、提携関との打ち合わせなど前向きに検討していきたい。申請書に関しては、分会社保対部長に配布するので声かけをすすめてほしい。何でも相談会の宣伝強化は社保協に意見を伝えていく」との答弁があり、活発な討論の後、第一分科会の議案提案が一括して拍手で承認され閉会しました。

第三分科会
防災と仕事の地域ネットワークづくり、仲間の技術要求に応え、担い手づくりをすすめる分科会
仕事対策部・技術対策部

第3分科会には、役員・代議員37人、特別代議員1人、合計38人が参加しました。

仕事対策部の議案について、福岡忠行仕事対策部長が報告・提案。2017年度の総括について、①地域防災ネットワークづくりでは、練馬支部が初めて練馬区総合水防訓練の正式な参加団体となり、住宅デーを中心に分会と地域の協力関係が前進し、高松分会、関町分会、新大泉分会では地域の防災会や避難拠点運営連絡会の防災訓練への参加など継続的な協力がすすんだこと、②仕事確保の運動では、「住まいの相談ステーション」という意見が出され、産対局で横断的な取り組みを進めていくことが確認されました。

最後に第2分科会の議案提案が拍手で承認され、松尾部長より閉会のあいさつで閉会しました。

第3分科会は、代議員37人、特別代議員1人、合計38人が参加しました。

仕事対策部の議案について、福岡忠行仕事対策部長が報告・提案。2017年度の総括について、①地域防災ネットワークづくりでは、練馬支部が初めて練馬区総合水防訓練の正式な参加団体となり、住宅デーを中心に分会と地域の協力関係が前進し、高松分会、関町分会、新大泉分会では地域の防災会や避難拠点運営連絡会の防災訓練への参加など継続的な協力がすすんだこと、②仕事確保の運動では、「住まいの相談ステーション」という意見が出され、産対局で横断的な取り組みを進めていくことが確認されました。

最後に第2分科会の議案提案が拍手で承認され、松尾部長より閉会のあいさつで閉会しました。

第四分科会
7、000人支部を維持し、若手・事業所対策に取組む
組織部・事業所対策部・後継者対策部・青年部

参加者は、代議員34人、特別代議員5人、役員9人の合計48人でした。執行部の紹介からはじまり、続いて組織部の2017年度の取り組み報告ならびに2018年度方針についての提案が行われました。

脱退防止の取り組みに関する討議では、脱退理由からみる組合の短期脱退の課題について質問が出されました。答弁では、2017年度の脱退状況を振り返り、「労災」や「国保」「健診」等の制度利用を目的とする加入者は組合に魅力を感じて加入をしている仲間であるため、制度利用をきっかけに長期加入につながる経験を生んでいると報告がありました。しかし制度利用を目的としない加入については、短期脱退を生んでしまうことを課題ととらえ、継続加入のための取り組みや、拡大目標の立て方、行動の持ち方など、議論を深めていきたいと答弁がありました。組合の魅力を知らないまま脱退してしまう仲間を減らすため、今後の方針と具体化をしていきますと答弁がありました。

第5分会は、代議員24名、特別代議員6名、役員2名で行われました。

厚生文化部では、貫井分会より、椎間板ヘルニアは病気認定なのか腰痛扱いなのか疑問であり職人は腰が重要なので、椎間板ヘルニアは病気給付として認定して欲しいとの意見が上がりました。

第五分科会
仲間の絆で豊かな制度実現を目指す運動を
厚生文化部・シニア友の会

それに対し、共済では椎間板ヘルニアは腰痛扱いとなるとの答弁がされました。

かつては、椎間板ヘルニアの共済給付額が多かったが、今では腰痛給付として給付額が減り困っている。

また、西大泉分会より長期障害所得補償保険で個人加入出来るとはどういう意味かという質問がされました。それに対し、個人加入とは東京土建で加入出来るという意味であり、2018年度中に運用開始予定であるため、運用され次第、熱行委員などから周知していくとの答弁がされました。

最後に、富士見台分会より、火災共済の加入件数が減少しているのに地震共済の加入件数が上がるはずがないとの意見が上がりました。それに対し、役員より地震共済加入口数が選択制になるため、それにより新年度は、加入人数増加が見込まれるのでないかとの答弁がされました。

続いて、シニア友の会についてです。石神井分会より、分会でシニア友の会をやりたい人が多いが、何を以って分会で認められるのか、また、分会選出の分会会長と連絡員の違いを知りたいとの意見が上がりました。それに対し、65歳以上であれば誰でもシニア友の会に入会出来ると答弁がされました。

土支田分会では、年4回ワンコイン交流会で親交を深めているとの報告があります。また、石神井台分会より懇親会での参加人数がより増えて欲しいとの要望が出されて、65歳以上の方に積極的に声かけしていきましょうと提起されました。全体を通して、後継者、シニア友の会もそれぞれ繋がりがあるため、各専門部が独立したものではなく、密接に関わっていくことが組合発展に必要なのでないかとの提案・提起がなされました。

以上の活発な議論を踏まえ、厚生文化、シニア友の会の総括・方針は、それぞれ拍手で承認され、分科会は終了しました。

第六分科会
憲法改悪を阻止し、仲間の活動をみんなに伝える宣伝活動に取組む
教育宣伝部・憲法平和対策部・主婦の会

第6分科会は、代議員30名、特別代議員7名、執行部4名の41名で行われました。

教育宣伝部では、機関紙のカラー印刷を年に一度だけではなく、複数回をという意見やパソコンを使用した新聞の作成について、すでに取り組んでいる分会からの経験の交流がされました。また、なかなか一人では機関紙づくりが行えないという分会の悩みについては、副教宣部長など複数による分会機関紙づくりをおこなっている分会から意見が出されました。大泉東分会では、副教宣部長を2人おき、L-i-eを使って記事や写真を送る工夫や主婦の会のコーナーに分会主婦の会会長が毎月投稿するなどの経験が話され、貫井分会から毎月記事を教宣部長以外が書く経験などが報告されました。また、石神井台分会からは、群の記事を毎回のせることで投稿者を増やし、主婦の会の新聞を役員だけではなく一般会員も含めて集まって作っている経験が交流されました。複数体制を確立した分会の経験を教訓に、教宣小学校の参加者を増やし、部会での交流を図って分会機関紙を発行していこうと議論のまとめがされました。

憲法平和対策部では、石神井分会主婦の会で取り組んだ独自の3000万署名の宣伝行動の報告がされました。分会に配布した宣伝グッズのほか、独自の手書きプラカードなども使用をして、署名を呼びかけました。西大泉分会からも既に200筆を取り組んだ経験も話され、日本の総人口の4分の1にあたる3000万署名を5月3日までにもっと取り組もうとの意見が出されました。「練馬支部の憲法平和対策部の取り組みは全部でも注目をされている。森友学園の問題なども、憲法と民主主義を揺るがす大きな問題。様々な行動に参加していくことも大切でしょうし、普段の生活の中で、仲間と話題にして広めていくことも大切。みなさんの知恵と力を合わせて取り組もう」とまとめの発言がされました。

主婦の会では、豊玉分会から新たな会長選出に取り組むために、50周年の際に会員にクオカードのプレゼントと協力を呼び掛ける手紙を送付した経験が話されました。

執行部も協力をして、全分会での会長選出に取り組む決意が語られました。石神井分会からは、ほとんど組合員として組合拡大へ、また協力をしているが、分会によっては、毎月1-00円の主婦の会に協力を得られないという場合もあると聞いている。せひセット加入を呼び掛けて欲しいとの意見もだされました。会員には主婦以外にも女性組合員や組合員の家族もなるのかとの質問もあり、多くの仲間に主婦の会を広めよう、新加入者にはセット加入を呼びかけようと議論をしました。

討論を踏まえ第六分科会の議案提案は、拍手で一括承認されました。

第七分科会
組織建設を支える財政活動と予算案
財政部

第7分科会は、代議員28人、特別代議員4人、役員6人の合計38人で行われました。

執行部のあいさつの後、付託された修正案も含め、討論に入りました。2017年度活動の総括については特に滞納問題について議論が集中しました。

代議員から2カ月未納脱退に関する会計規則と支部納入がどれくらい減ったのかそれぞれ質問がありました。執行部から「2か月未納脱退については原則として脱退になっているので組合員と連絡がつく状態になっていて、かつ、納入する意思があれば組合員の実情をふまえて対応していきたいと答弁がありました。このほか、支部納入問題など集中的に討論した結果、財政活動総括と次年度方針については「数値目標をもった未納対策」「仲間の相談活動」のさらに強化していくことを中心におおいに議論を深め、運動総括と次年度方針については一括して拍手で承認されました。

これについては「役職手当の増額より前に組合費値下げや一斉積立金返金を早めることが重要」であるという2つの分会からの意見を汲みとって答弁したうえで、執行部提案の予算案を肯定的に取り扱うこととなり、さらに議論を深めました。以上をふまえ、役職手当増額を含む2018年度予算案は拍手で仮承認され財政分科会は終了しました。

2018年度の方針については、①技術・技能講習の受講と、②建設業の担い手を育てる運動の推進とともに、③秋から本格稼働する建設キャリアアップシステムの動向を注視し、当面学習運動にとりくむこと、などの点が提案されました。

討論では、建設キャリアアップシステムについて、「私の仕事は指し値がほとんど。これで、キャリアアップシステムが機能するのか疑問。メーカーは安く労働者を使うことしか考えていない。これで変わるのか」という質問があり、執行部は「まさにそういう現状を変えるためにキャリアアップシステムがある。すぐには変わらないが、指し値発注、重層下請け構造を変えるためにも、組合としてしっかり取り組んでいこう」とまとめました。最後に、仕事対策・技術対策の両議案を拍手で承認しました。

第八分科会
建設業の未来を切り開く、若手・女性の活躍を目指す
青年部・女性部

参加者は、代議員34人、特別代議員5人、役員9人の合計48人でした。執行部の紹介からはじまり、続いて青年部の2017年度の取り組み報告ならびに2018年度方針についての提案があり、提案後一括して質疑・討論がされました。

南事業所分会からは、「女性健診が2017年度開催されなかったが、仲間の健康を守る観点から、是非とも実施してほしい」。旭町光が丘分会からは、「女性健診の受診率向上にむけて、なぜ受診しないのかアンケートをとって分析してみてはどうか」。大泉東分会からは、「受診率向上のとりくみにおいて、提携関との打ち合わせなど前向きに検討していきたい。申請書に関しては、分会社保対部長に配布するので声かけをすすめてほしい。何でも相談会の宣伝強化は社保協に意見を伝えていく」との答弁があり、活発な討論の後、第一分科会の議案提案が一括して拍手で承認され閉会しました。

第一分科会
仲間の運動で庶民大増税を中止させ、受診率向上で私たちの土建国保を守り抜く
税金経営対策部・社会保障対策部

参加者は、代議員31人、特別代議員5人の合計36人でした。執行部の紹介からはじまり、続いて税金経営対策部の2017年度のとりくみ報告ならびに2018年度方針についての提案、その後一括して質疑・討論がされました。

泉分会からは、「マイナンバーはどれだけ普及しているのか」。南事業所分会からは、「組合の方針ではマイナンバー反対とあるが、私たち組合員はどのように反対の運動をしていけばよいのか」。泉分会からは「分会や群のなかには、消費税10％への増税に賛成の仲間もいる」との質問・意見があり、執行部からは、「個人番号カードの普及率は10％に満たないが、昨年の確定申告では全国で87％の申告者がマイナンバーを記入してしまっている。税や社会保障だけでなく、健康状態、個人資産など多くの個人情報が一つの番号で管理され、国が国民を監視して税・保険料の徴収強化や給付抑制に活用される。また、なりすまし詐欺などの被害にあう恐れもあり、国民には大きなメリットはない。そのことを組合員の仲間へ対話して広げ、マイナンバー制度廃止の世論を形成していくことが重要。また、消費税はそもそも不公平税制であり、低所得者ほど負担率が高くなる逆進的な税金。税率が3％から5％に上がった時も、5％から8％に上がった時も購買力が低下して景気は急激に悪化しました。したがって、消費税増税を賛成している仲間へ対して、なぜ賛成なのか。消費税はまさに景気を底から冷やし、私たち中小零細事業者の働く場を奪う最悪の税金ということを対話して伝えていくことがあらためて求められる」との答弁がありました。

続いて、社会保障対策部の2017年度のとりくみ報告ならびに2018年度方針について提案があり、提案後一括して質疑・討論がされました。

南事業所分会からは、「女性健診が2017年度開催されなかったが、仲間の健康を守る観点から、是非とも実施してほしい」。旭町光が丘分会からは、「女性健診の受診率向上にむけて、なぜ受診しないのかアンケートをとって分析してみてはどうか」。大泉東分会からは、「受診率向上のとりくみにおいて、提携関との打ち合わせなど前向きに検討していきたい。申請書に関しては、分会社保対部長に配布するので声かけをすすめてほしい。何でも相談会の宣伝強化は社保協に意見を伝えていく」との答弁があり、活発な討論の後、第一分科会の議案提案が一括して拍手で承認され閉会しました。

第二分科会
建設労働者の賃金引上げ、若者が夢と希望を持てる建設産業の確立を目指す
賃金対策部・労働対策部

第2分科会は、代議員16人、特別代議員6人、役員6人の参加で合計28人でした。議長に中村分会金澤さんを選出し、議事に入りました。本部専従常任中執の唐澤さんの話して広げ、マイナンバー制度廃止の世論を形成していくことが重要。また、消費税はそもそも不公平税制であり、低所得者ほど負担率が高くなる逆進的な税金。税率が3％から5％に上がった時も、5％から8％に上がった時も購買力が低下して景気は急激に悪化しました。したがって、消費税増税を賛成している仲間へ対して、なぜ賛成なのか。消費税はまさに景気を底から冷やし、私たち中小零細事業者の働く場を奪う最悪の税金ということを対話して伝えていくことがあらためて求められる」との答弁がありました。

続いて、社会保障対策部の2017年度のとりくみ報告ならびに2018年度方針について提案があり、提案後一括して質疑・討論がされました。

南事業所分会からは、「女性健診が2017年度開催されなかったが、仲間の健康を守る観点から、是非とも実施してほしい」。旭町光が丘分会からは、「女性健診の受診率向上にむけて、なぜ受診しないのかアンケートをとって分析してみてはどうか」。大泉東分会からは、「受診率向上のとりくみにおいて、提携関との打ち合わせなど前向きに検討していきたい。申請書に関しては、分会社保対部長に配布するので声かけをすすめてほしい。何でも相談会の宣伝強化は社保協に意見を伝えていく」との答弁があり、活発な討論の後、第一分科会の議案提案が一括して拍手で承認され閉会しました。

第三分科会
防災と仕事の地域ネットワークづくり、仲間の技術要求に応え、担い手づくりをすすめる分科会
仕事対策部・技術対策部

第3分科会には、役員・代議員37人、特別代議員1人、合計38人が参加しました。

仕事対策部の議案について、福岡忠行仕事対策部長が報告・提案。2017年度の総括について、①地域防災ネットワークづくりでは、練馬支部が初めて練馬区総合水防訓練の正式な参加団体となり、住宅デーを中心に分会と地域の協力関係が前進し、高松分会、関町分会、新大泉分会では地域の防災会や避難拠点運営連絡会の防災訓練への参加など継続的な協力がすすんだこと、②仕事確保の運動では、「住まいの相談ステーション」という意見が出され、産対局で横断的な取り組みを進めていくことが確認されました。

最後に第2分科会の議案提案が拍手で承認され、松尾部長より閉会のあいさつで閉会しました。

第3分科会には、役員・代議員37人、特別代議員1人、合計38人が参加しました。

仕事対策部の議案について、福岡忠行仕事対策部長が報告・提案。2017年度の総括について、①地域防災ネットワークづくりでは、練馬支部が初めて練馬区総合水防訓練の正式な参加団体となり、住宅デーを中心に分会と地域の協力関係が前進し、高松分会、関町分会、新大泉分会では地域の防災会や避難拠点運営連絡会の防災訓練への参加など継続的な協力がすすんだこと、②仕事確保の運動では、「住まいの相談ステーション」という意見が出され、産対局で横断的な取り組みを進めていくことが確認されました。

最後に第2分科会の議案提案が拍手で承認され、松尾部長より閉会のあいさつで閉会しました。

第四分科会
7、000人支部を維持し、若手・事業所対策に取組む
組織部・事業所対策部・後継者対策部・青年部

参加者は、代議員34人、特別代議員5人、役員9人の合計48人でした。執行部の紹介からはじまり、続いて組織部の2017年度の取り組み報告ならびに2018年度方針についての提案が行われました。

脱退防止の取り組みに関する討議では、脱退理由からみる組合の短期脱退の課題について質問が出されました。答弁では、2017年度の脱退状況を振り返り、「労災」や「国保」「健診」等の制度利用を目的とする加入者は組合に魅力を感じて加入をしている仲間であるため、制度利用をきっかけに長期加入につながる経験を生んでいると報告がありました。しかし制度利用を目的としない加入については、短期脱退を生んでしまうことを課題ととらえ、継続加入のための取り組みや、拡大目標の立て方、行動の持ち方など、議論を深めていきたいと答弁がありました。組合の魅力を知らないまま脱退してしまう仲間を減らすため、今後の方針と具体化をしていきますと答弁がありました。

第5分会は、代議員24名、特別代議員6名、役員2名で行われました。

厚生文化部では、貫井分会より、椎間板ヘルニアは病気認定なのか腰痛扱いなのか疑問であり職人は腰が重要なので、椎間板ヘルニアは病気給付として認定して欲しいとの意見が上がりました。

第五分科会
仲間の絆で豊かな制度実現を目指す運動を
厚生文化部・シニア友の会

それに対し、共済では椎間板ヘルニアは腰痛扱いとなるとの答弁がされました。

かつては、椎間板ヘルニアの共済給付額が多かったが、今では腰痛給付として給付額が減り困っている。

また、西大泉分会より長期障害所得補償保険で個人加入出来るとはどういう意味かという質問がされました。それに対し、個人加入とは東京土建で加入出来るという意味であり、2018年度中に運用開始予定であるため、運用され次第、熱行委員などから周知していくとの答弁がされました。

最後に、富士見台分会より、火災共済の加入件数が減少しているのに地震共済の加入件数が上がるはずがないとの意見が上がりました。それに対し、役員より地震共済加入口数が選択制になるため、それにより新年度は、加入人数増加が見込まれるのでないかとの答弁がされました。

続いて、シニア友の会についてです。石神井台分会より、分会でシニア友の会をやりたい人が多いが、何を以って分会で認められるのか、また、分会選出の分会会長と連絡員の違いを知りたいとの意見が上がりました。それに対し、65歳以上であれば誰でもシニア友の会に入会出来ると答弁がされました。

土支田分会では、年4回ワンコイン交流会で親交を深めているとの報告があります。また、石神井台分会より懇親会での参加人数がより増えて欲しいとの要望が出されて、65歳以上の方に積極的に声かけしていきましょうと提起されました。全体を通して、後継者、シニア友の会もそれぞれ繋がりがあるため、各専門部が独立したものではなく、密接に関わっていくことが組合発展に必要なのでないかとの提案・提起がなされました。

以上の活発な議論を踏まえ、厚生文化、シニア友の会の総括・方針は、それぞれ拍手で承認され、分科会は終了しました。

第六分科会
憲法改悪を阻止し、仲間の活動をみんなに伝える宣伝活動に取組む
教育宣伝部・憲法平和対策部・主婦の会

第6分科会は、代議員30名、特別代議員7名、執行部4名の41名で行われました。

教育宣伝部では、機関紙のカラー印刷を年に一度だけではなく、複数回をという意見やパソコンを使用した新聞の作成について、すでに取り組んでいる分会からの経験の交流がされました。また、なかなか一人では機関紙づくりが行えないという分会の悩みについては、副教宣部長など複数による分会機関紙づくりをおこなっている分会から意見が出されました。大泉東分会では、副教宣部長を2人おき、L-i-eを使って記事や写真を送る工夫や主婦の会のコーナーに分会主婦の会会長が毎月投稿するなどの経験が話され、貫井分会から毎月記事を教宣部長以外が書く経験などが報告されました。また、石神井台分会からは、群の記事を毎回のせることで投稿者を増やし、主婦の会の新聞を役員だけではなく一般会員も含めて集まって作っている経験が交流されました。複数体制を確立した分会の経験を教訓に、教宣小学校の参加者を増やし、部会での交流を図って分会機関紙を発行していこうと議論のまとめがされました。

憲法平和対策部では、石神井分会主婦の会で取り組んだ独自の3000万署名の宣伝行動の報告がされました。分会に配布した宣伝グッズのほか、独自の手書きプラカードなども使用をして、署名を呼びかけました。西大泉分会からも既に200筆を取り組んだ経験も話され、日本の総人口の4分の1にあたる3000万署名を5月3日までにもっと取り組もうとの意見が出されました。「練馬支部の憲法平和対策部の取り組みは全部でも注目をされている。森友学園の問題なども、憲法と民主主義を揺るがす大きな問題。様々な行動に参加していくことも大切でしょうし、普段の生活の中で、仲間と話題にして広めていくことも大切。みなさんの知恵と力を合わせて取り組もう」とまとめの発言がされました。

主婦の会では、豊玉分会から新たな会長選出に取り組むために、50周年の際に会員にクオカードのプレゼントと協力を呼び掛ける手紙を送付した経験が話されました。

執行部も協力をして、全分会での会長選出に取り組む決意が語られました。石神井分会からは、ほとんど組合員として組合拡大へ、また協力をしているが、分会によっては、毎月1-00円の主婦の会に協力を得られないという場合もあると聞いている。せひセット加入を呼び

読者のひろば

毎回楽しみにクロスワードをやっています。ハガキを出すのを忘れてしまう時もあります。【高松分会　酒井緑】〔みなさんからのお葉書が、編集への活力となります。どしどし返送いただけると嬉しいです。編集〕

これから桜の季節です。上野の桜はきれいです。今年も花見に行きたいと思っています。【豊玉分会　高橋静男】

いよいよ桜も開花し春到来！今年は孫と一緒に公園で花見かな!!【関町分会　小出誠】

緑多き練馬　桜満開の練馬　そこにある組合すばらしきかな【石神井台分会　吉田敏夫】

桜の季節になり、これから光ヶ丘公園にお花見に行きます。春が来るのが待ち遠しかったですね。皆様お花見楽しんで下さいね。

〔今年も桜は綺麗でしたね。たくさんの方からお花見情報が寄せられています。編集は、旭町から春日町へ続く桜のトンネルが大好きです。皆さんの好きなお花見スポットも教えて下さい。編集〕

いろいろな花が咲いて楽しみです。【早宮分会　天野邦子】〔春は、桜以外も綺麗なお花が咲き乱れ楽しくなりますね。編集ものんびりお花見に行きたいですが……編集〕

花粉症に悩まされています。みなさんどんな対策で乗り切っていますか。【北事業所分会　山田　佑介】〔花粉症対策は、分かりません。花粉症の経験が無いもので……すみません。編集〕

最近、中華料理にハマっています。食べに行く方ではなく作る方です。本場四川陳麻婆豆腐とエビチリは極めました。次は青椒肉絲を極めたいと思いまふ（〜〜）♪【桜台分会　武田　知之】〔味の素のクックドゥ確かに美味しいですよね。編集も大好きです。こんど一緒に作りましょう。編集〕

分会紹介

桜台分会

若手世代もがんばっています

私たちの桜台分会は、310名を超える仲間で組織され、練馬区の桜台・氷川台・羽沢の地域を中心に活動しています。ここ数年は、後継者対策部行事に力を入れ、沖縄バンドを呼び生ライブ、沖縄料理を楽しむ「沖縄まつり」を定例で開催しています。ここには、分会内の若手から近隣分会のお仲間まで大勢がセンターに集まりにぎやかに交流を深めています。また、昨年あらたに後継者対策部長に就任した佐藤部長のアイデアで、くじ引きにて着る衣装を決めて、参加者が仮装しながら取組む「ハロウィーン食事会」も好評で取組めました。

支部のボウリング大会でも例年上位に入賞し、桜台分会のチームワークの良さをアピールしていますが、こちらも毎年分会予選会を開催して、選抜チームを支部の大会へ送り込んでいる成果となっています。

後継者を中心に様々な企画をたて、分会の仲間をセンターに集める交流会は、年4回を超えて開催し、支部の援助金もフル活用している状況です。また組合活動では、常任執行委員を務める武田さんを講師に「複数税率・インボイス学習会」にも取組みました。このときは、参加者から大変参考になったなど、学習も大切だと改めて感じる機会となりました。

若手企画の充実には、分会内のベテラン先輩たちの懐の深さ、寛容さが大きく影響を与えています。皆さんがあたたかく見守りながら、わたしたち若手組合員のおもしろ企画をサポートし、応援してくれています。若手が先頭にたち、ますます分会活動を盛上げていける事と考えています。その成果で若手の活動家も一気に5人誕生し、今のにぎやかな桜台分会の活動を支えてくれています。こんな楽しい桜台分会の交流会に皆さんも一度あそびにきてください。　取材　石田浩平

にぎやかな沖縄まつり

皆さんのからだ大丈夫ですか？

日曜集団健診のご案内

東京土建国民健康保険では、ご加入の組合員なら全員、家族加入者は、19歳以上の皆さんが年に1度無料で健康診断を受診可能です。節目健診（人間ドック）は、40歳から70歳までの5歳刻みの年齢に該当する方が利用可能となっています。それぞれお手元にある保険証に付属している受診券を参照してください。

年に1度、自分で自分の体を確認する為にも健康診断を是非受診して下さい。

皆さんが健診を受けやすいよう「日曜集団健診」を開催致します。申し込み方法については、今月の群会議にて配布した申込書をご参照下さい。平日でも健康診断は、受診可能です。保険証と一緒に配布しました土建国保ガイドを参照下さい。

〔開催日〕6月3日（日）

※時間は、申込者へ個別にご案内。

〔申込締切〕5月18日（金）　※定員に達し次第受付終了となります。

〔定員〕支部会館：200人、練馬第一診療所：150人、練馬第二診療所：100人大泉生協病院：180人

求人

解体重機手元・ダンプ運転手（2〜3人）
社員・常用・見習
㈱吉光工業（旭町光が丘分会）
板橋区上板橋2−17−11
☎090−1467−3419

解体工・オペレーター（2〜3人）
社員
㈱林技建（練馬分会）
練馬区土支田2−24−10
☎03−3867−8870

塗装工（1人）
社員・常用
㈱光が丘美装（旭町光が丘分会）
練馬区土支田1−31−11−105
☎090−3526−2979

清掃（2〜3人）
社員・常用・見習
㈲KCサービス（南田中分会）
練馬区南田中5−16−19−101
☎03−3996−7780

管工事（空調・ダクト）（2〜3人）
常用・請負・手間請
㈱サーマル（関町分会）
練馬区関町東1−27−4
☎03−3929−7811

電工（5人以上）
社員・常用
㈱住田電設（豊玉分会）
練馬区豊玉上2−11−3−201
☎090−9138−3638

通信工事（3人以上）
社員・見習
㈱KOC（南田中分会）
練馬区貫井2−21−2
☎090−7638−2385

塗装工（5人以上）
社員・常用・手間請・見習
㈲アマノ建装（旭町光が丘分会）
練馬区旭町1−18−2
☎03−3976−3660

造園工（1人）
社員
宮幸造園（高松分会）
練馬区高松4−12−12
☎090−4372−4149

鳶（3人以上）
社員
㈱工藤工業（石神井分会）
練馬区高野台2−27−20−1103
☎080−4689−8267

塗装（1人）
社員
建装社（大泉東分会）
練馬区大泉学園町5−2−18−701
☎090−2154−3812

造園工（1人）
社員・見習
㈲城北造園（春日分会）
練馬区向山2−8−7
☎090−2795−4391

塗装工（3人）
社員・短期雇用
建装社（大泉東分会）
練馬区大泉学園町5−2−18−701
☎090−2154−3812

クロスワードパズル

図書券の当る

《解き方》イラストをヒントにして、二重ワクの5文字をうまく並べてできる言葉は？

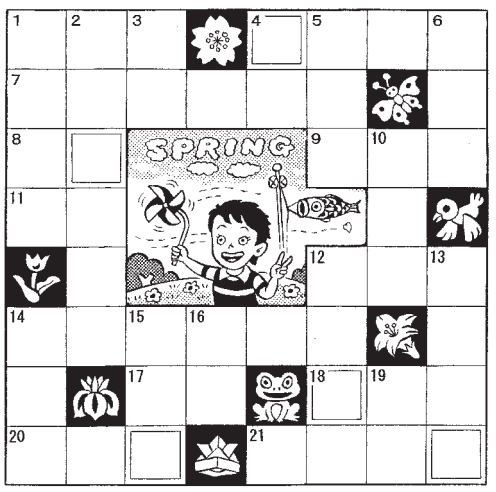

■ヨコのカギ

1　J1……レイソル、……餅
4　「……から墓場まで」は英国のかつての福祉政策
7　初めて会います
8　……説、……俗、……達
9　仏の体からさすという光
11　……感、……一髪
12　山の裾野のことですどうとでも受け取れる表現
14　イカの足です
17　警察が捜査に利用します
18　1日に千里走るとかカーリングで4番目に投げる選手のこと
20　クロスワードパズル当選者
21　3月号の当選者発表は、5月号にて行います。

■タテのカギ

1　冬に活躍しましたね。室内を乾燥から守ります
2　5月人形の一つ。敬称を付けてこう呼びます
3　非常にくたびれたようす。……のように疲れる
4　……心地、……路、……枕
5　喉仏は「アダムの……」
6　競走などで一人ずつ順に抜き去ること。……抜き
10　見え透いた作りごと。……だまし
12　物を包みます
13　第45代米大統領
14　捕らぬ……の皮算用
15　記号∞
16　元祖です
19　福岡の名物料理のひとつ。……鍋